

## 東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見(案)についての意見

ページ	項目	記載内容	修正等意見	対応
2	検討フレーム	検討事項	「理念(目標)実現に向けた取組」に「(あるべき姿)」を追記する。 また、「～ネットワークの基軸となる組織」を「～ネットワークの役割と課題」とし、その下に具体的に検討した「震災遺構・伝承施設、アーカイブ、取組主体」と「複層的ネットワークの運営組織の必要性」を追記する。	修正案のとおり修正しました。
3	基本理念	基本理念の標記	・基本理念「～繰り返さないために」は「ために」を削除し、「繰り返さない」とした方が理念としてメッセージ性が強められると感じる。	これまで「～繰り返さないために」で検討してきておりますが、「ために」を削除するかは委員からご意見をお願いします。
	理念	「啓発」を本文に付加	・「啓発」は理念の下項目に入れ込んだ方が良いと感じる。	○の3つ目「県民すべてが伝承の意識を共有して」の項目に「啓発を通じて」を付加する形となるかと思いますが、委員からご意見をお願いします。
	具体的な目標について	具体的な目標(案)の記載がない。	第3回目の資料4の2ページで「案」として記載されていた下記の部分の「30年後」の根拠について、質問が多く出たことを受けての表現とは思いますが、この書き方ですと、はなから「具体的な目標を今決める必要はない」という意味に理解されるのではないかと懸念します。	第3回会議で「案」として記載していたものを、改めて「素案」として3ページ下段に追記しました。
4	基本的な考え方	「誰が」の記載順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての県民が主体となって伝承を担う、という宣言は、「誰に」「何を」「どのように」に先立つ大前提ではないか</li> <li>・「基本的考え方」における「誰が」は、具体的担当主体と連動させて考える以前に、県民総ぐるみであることを明確に示す部分である</li> <li>・「方法と主体を一体のものとして、複層的な…」とエクスキューズしながら書き示すべき部分ではない</li> <li>・あくまで「誰が」を先に示すべき</li> <li>・ただし、以後の順番も整理しにくくなり、「誰が」を先に示せないのであれば、順番として「誰に」→「誰が」の順で検討したのは事実であるから、そのように書いて、理由を示す書き方にしたほうがよいのではないかと懸念します。</li> </ul> <p>【修正案】 本会議では、上記「(2)震災の記憶・教訓の伝承の理念について」で示した理念の実現に向けた取組について、伝承の対象(「誰に」)、内容(「何を」)、方法(「どのようにして」)、主体(「誰が」)の順番で議論した。「主体」は伝承の基本・出発点であるが、必要になる複層的なネットワークや運営組織の在り方の議論とも絡むため、あえて最後の項目として整理した。 伝承の対象、内容、方法、主体の詳細については、「3 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について」において記述する。</p>	修正案のとおり修正しました。
	図2 空間軸と時間軸上の伝承対象	「風化」の矢印	・図右上の「風化」は過去にも伸びるものだと感じる。図のメッセージをより明確化した方が良い。	空間軸と時間軸に沿って、発災時点から遠くなるに連れて風化する図となっているが、実線・太線等、どのような表記とするのが良いか、委員からご意見をお願いします。

ページ	項目	記載内容	修正等意見	対応
7	③行政	行政以外の担い手の扱い	・誰に伝承するかで、①宮城県民、②宮城県以外に住む人、③行政と並べると、行政だけ区切り方が小さいと感じる。行政に特化するのは一つの方法だとは思いますが、行政以外の担い手(p9(4)①)にあるような多様な担い手の記述があると良いと感じる。	宮城県民と宮城県民以外では、前回行政についての意見が出されていたことから、宮城県民と宮城県民以外との記載の分け方も含め、委員からご意見をお願いします。
8	(オ)地域外からの受入体制・観光	震災伝承を通じた交流人口・関係人口の拡大	・(オ)地域外からの受け入れ体制、の文言が分かりにくいと感じる。地域外からの受入や地域外に向けた発信、また、観光だけでない、震災伝承を通じた交流人口・関係人口の拡大にも触れられるとより良い。	これまで「震災伝承を通じた交流人口・関係人口の拡大」についての議論に踏み込んでいませんでしたが、1段落目の「震災への関心と関与を継続し」の後に、「震災伝承を通じた交流人口・関係人口の拡大も図る必要がある」などの追記も可能であることから、委員からご意見をお願いします。
-	タイトル	タイトルの標記	・各項目のタイトルに、もう少し説明を加えても良いと感じる。 例 p6①(ア)震災遺構・伝承施設 →震災遺構・伝承施設による伝承 等	P7～9におけるタイトルを修正しました。
-	他の意見	本文中に入らなかった意見を今回「他の意見」として記載している	「他の意見」というのは今回排除されるものという理解でよいでしょうか？	いただいた意見の排除は考えておりません。本文中で集約できるもの以外という扱いでしたが、本文に盛り込めるものであれば、盛り込んでいきたいと考えており、改めて「主な意見」として記載しています。